

(法第10条第1項関係様式例)

設立趣旨書

1 趣旨

昨今、全国的に少子高齢化が進む中で、特に地方の若年層が仕事・暮らしやすさの両面から判断して都会に流出しており、地方にとっては深刻な問題となっています。

この状況が進行すると、地方からの人材流出→地方経済の縮小→少子高齢化の加速という悪循環に陥っていくと懸念しています。

このような背景のもと、私たちは産業・福祉の両面から地方の暮らしをよりよくして、より多くの若年層が地方での生活を選択できる社会にしていきたいと考えています。

そのような意識のもと活動拠点である福岡県糸島地域をみると、移住者を含めてたくさんの子育て世帯があり、彼らに対して子育て支援・教育支援をしたいという人がたくさんいました。一方で、その両者が今以上にうまくマッチングする余地もあるように感じました。

そこで、私たちは福祉面、特に子どもにまつわる支援のマッチングや関係する情報をまとめたデータベースの作成、それらを基にした企画提案等を通して効果的な支援を探求しながら活動し、糸島を中心とした地方の暮らしをよりよくしたいと考えています。

この活動は、活動地域におけるすべての親子に対する支援および活動地域全体の子育て支援の環境のさらなる改善を目指すものであり、不特定多数かつ多数の人々の利益に寄与するものです。

また、子育て支援等、福祉の取り組みは特に資金・人材の面で運営の持続性を担保することが難しいと認識しており、このような活動を持続的かつ発展的に行なっていくにあたっては、法人格を取得し社会的な信用を得て、人々からの共感と応援を得られるような運営をすることが望ましいと考え、特定非営利活動法人の設立が必要であると考えています。

2 申請に至るまでの経過

私は、幼い頃から父が単身赴任で、母が1人で3人の子育てをする様子を見ていたり、周りの友人があまり両親と関わらずに生活をしている様子を見ていたりする中で、特に家庭・子育てにまつわる社会課題に強い関心を持つようになりました。

そこで大学入学後、まちづくり活動を行う学生団体に所属して、子どもの食育を促すプログラムや子どもの思考力を鍛えるプログラムの提供等、子育て・教育関係のプロジェクトに携わってきました。

大学を卒業してからも、個人的に近隣の子育て・教育支援を行う事業者と協力して、子どもたちへの学習プログラムの提供を定期的に行なっています。

そのような中で、親御さんから子育てにおける葛藤を伺ったり、それを支援したい事業者の熱い想いに触れたりして、自分もより積極的に子育て・教育支援に携わりたいと考えるようになりました。

私自身は、両親や親戚に限らず地域の大人たちにもお世話になりながら育ってきた感覚があり、それにとっても感謝していますが、近年それを可能にしてきた地域コミュニティも失われつつあると

感じています。そうして各家庭が孤立して、子育てにおいて両親が担う負荷が以前よりも大きなものになっています。

少子高齢化が問題視されている昨今、こどもの発育の各過程で親以外の大人も適切に寄り添い後押しする支援が求められていると考え、この活動に取り組んでいきたいと考えています。

2024年 9月 30日

特定非営利活動法人つむぎ

設立代表者 氏名

田中 郁弥